

情勢報告

魅力ある産地を目指す 「ナス品質向上推進協議会」を設立



連携・意志統一の場

12月7日にＪＡ土佐あきナス部会代表、集出荷場、ＪＡ、園芸連、農業改良普及課職員53名が出席し、ＪＡ本所でナスコード集約に伴う品質・収量向上を目的に「ナス品質向上推進協議会」が設立されました。

推進協議会では、消費者・市場から選ばれる産地を目指すための活動として「全集出荷場での品質向上」「モデル農家の設置による技術の普及」「環境制御技術の普及」「女性部への取組強化（栽培技術向上）」等に産地全体で取り組むことが決まりました。

農業改良普及課は、部会、ＪＡと連携を取りながら品質・収量の向上に向けた仕組みづくりや技術的支援を行います。

新たな取組に驚き！第４回「土佐あき新施設園芸システム勉強会」の開催



最新の高軒高ハウスの仕様を熱心に観察する生産者

12月17日に安芸市で生産者20人が参加して「土佐あき新施設園芸システム勉強会」が開催され、情報交換会及び現地検討会（ナス、ピーマンの計5ほ場）を行いました。

農業改良普及課は情報交換会において、「（有）四万十みはら菜園」での研修の報告を行い、樹勢回復のための温度管理などについて質問がありました。また、現地検討会では各ほ場での炭酸ガス局所施用のやり方やピーマンの年内収量が8 t/10a にせまる見込みであることなどに驚くとともに、今の植物状態の判断や今後の管理などについて活発な意見が交わされました。

農業改良普及課は、今後も環境制御技術の普及推進に取り組みます。

安芸集出荷場総合部会を開催！ ～28 園芸年度のナス栽培実証ほ等を紹介～



環境制御普及推進担当によるナス実証ほの紹介に聞き入る生産者ら

11月27日に安芸市で安芸集出荷場園芸研究会総合部会が開催され、ナス類、ピーマン類、ミョウガ等の生産者39人が参加しました。第1部は品目別に別れて目慣らしや現地検討会を行い、第2部は全品目合同の勉強会を行いました。

農業改良普及課は、ナスほ場での平畝栽培やヒートポンプを用いた除湿効果の紹介、勉強会では今作のナス実証ほにおける「炭酸ガス局所施用＋密植栽培」での増収効果等について紹介しました。生産者からは「炭酸ガス施用は密植でもいいけるねえ！でも整枝・誘引は大変やろうか？」といった声が聞かれました。

農業改良普及課は、今後も実証ほの進捗状況や新技術を部会等で紹介していきます。

情勢報告

収量アップに向けて勉強会・現地検討会を開催



現地検討会の様子

11月20日、安田町で唐浜集出荷場研究会ナス部会が勉強会・現地検討会を開催し、生産者12人が参加しました。

現地検討会では篤農家を招き「この樹はいい」「葉面積の確保が重要」などとアドバイスをもらいながら活発な意見交換が行われました。

農業改良普及課はフザリウム立枯病について情報提供を行い、生産者からは「発生したらどうすればよいか」などの質問がありました。中芸地区でも本病害が増加しており、継続して対策を指導していくとともに、勉強会等での情報提供を行いながら部会活動を支援していきます。

最先端の情報を取り入れて栽培管理に活かそう！中芸地区野菜園芸研究会講演会を開催



ハウスで見られるアザミウマ類の特徴について説明する普及指導員

中芸地区野菜園芸研究会は11月26日に高知工業高等専門学校の西内准教授を講師として招き、農業分野への応用が期待されているファインバブル技術講演会をJ A安田支所で開催しました。関係者を含め38人が参加し、実用上の問題点や期待される効果について質問したり、熱心に情報交換しました。

農業改良普及課は中芸地区に新たに侵入が確認されたチャノキイロアザミウマ等の対策、クモ類対策及びフザリウム立枯病について情報提供しました。

今後も現地検討会や勉強会での技術情報の提供等を通じて活動を支援します。

28 園芸年度もやるよ！集出荷場の衛生点検を実施



検査員は着帽で細かくチェックします

11月24日、28園芸年度第1回目の集出荷場の衛生点検を実施しました。点検は、J A、園芸連と農業改良普及課の職員12名が2班に分かれ、すべての場について「服装」や「出荷場内の整理・整頓」「作業環境」など23項目について点検しました。

今回の点検では、2つの集出荷場で前回(本年5月)の指摘事項が大きく改善された好事例が見られました。しかし、前回も指摘した「帽子のかぶり方が浅く髪の毛がはみでている」事例は今回も多くの集出荷場で見られ、「着帽の意義」を周知徹底する必要がある結果となりました。

農業改良普及課は、農産物の品質向上への取組として衛生点検活動を引き続き支援していきます。

情勢報告

平成 28 園芸年度室戸地区野菜育苗・立木コンクール審査



立木コンクール審査の様子

12 月 3～4 日、室戸地区野菜育苗・立木コンクールの審査が行われました。コンクールでは室戸市内の施設栽培のナス、ピーマン、シシトウ、キュウリについて、ほ場環境を含めた生育状況を審査しました。今回の審査対象ほ場は合計 66 戸でした。さらに、2 月には、スイカの育苗審査を行い、収量結果を加えて上位生産者を表彰します。

審査は農業改良普及課室戸支所、営農指導員、園芸連、農業共済の職員が行いました。生産者の関心も高く「今年は樹ができない」など審査員に相談する様子もありました。

農業改良普及課室戸支所は、農家の生産意識と技術の向上につながる啓発活動に取り組んでいます。

室戸市農林祭農産物品評会



これもえい！甲乙つけ難いねぇ・・・

12月13日に室戸市農林祭が吉良川公民館で開催され、146点が出品されました。

審査は農業改良普及課と J A 営農指導員が行い、農産物については大きさや形、色・ツヤ・ボリューム感・病虫害等を審査項目として実施しました。知事賞はナス、室戸市長賞は土佐備長炭、J A 土佐あき組合長賞はピーマンなど各賞が決まりました。多くの人でにぎわった会場では、出品された農産物の即売会も行われ、早々に完売となりました。

農業改良普及課は、農林祭を通じ室戸市の農産物の P R や、地域のにぎわいを応援します。

国立室戸青少年自然の家でユズの出前授業を開催



ユズ絞り体験とユズミルクづくり

11 月 22 日に、国立室戸青少年自然の家でユズの出前授業が行われ、高知市内から小学生 25 人が参加しました。

農業改良普及課室戸支所の職員が講師を務め、高知県のユズの生産量が日本一であることや、トゲで作業が大変なこと、香り成分が果皮に多くあること等、ユズの特徴を説明しました。授業後半には、児童が手で果汁を絞り、ミルクと砂糖を混ぜてユズミルクを作り試食しました。児童からは「皮から良い香りがする」「家でもユズミルクを作ってみる」といった声が聞かれました。

農業改良普及課は、今後も関係機関と協力して、地元の農産物について児童に楽しく学んでもらえるよう取り組んでいきます。

情勢報告

みんなの病害虫の発生状況を知って対策実施 ～ブルースター部会の試み～



花に発生したヒラズハナアザミウマ

J A土佐あき花卉部芸西支部ブルースター部会では、全ほ場の病害虫の発生状況を共有する取組を開始しました。目的は、各ほ場の発生状況をお互いに把握することで、被害が多い生産者へのアドバイスを生産者同士が行える体制を作ることにあります。

月2回のほ場チェックと発生状況評価はJ Aと振興センターが行い、11月5日から巡回を開始しました。調査結果は、毎回一覧表で全員に報告するほか、現地検討会の際にフィードバックを行い、適正管理と適期防除への意識向上に役立てる予定です。

農業改良普及課は、J Aとともに部会の取組を支援していきます。

研修生が就農計画の作成を学ぶ ～第3回就農準備研修会～



計画作成の仕方についての講習

12月3日に安芸市役所で第3回就農準備研修会が開催され、研修生5人が参加しました。この研修会は、安芸市担い手協議会の主催で今年度4回開催する計画で、今回は認定新規就農者制度と関連する就農計画の作成について実施しました。

講師は市と分担し、農業改良普及課からは主に収支計画の作成方法を講習しました。数字が苦手な研修生もいましたが、早く計画作成にとりかかる必要性や資金繰りの大切さを理解してもらえました。

「自分で計画を作ってみる」という前向きな意見もあり、次回の研修会は、実際に各自が計画を作成する内容で予定し、農業改良普及課は適切な計画作成を支援します。

新規就農者の所得アップを目指して！農業基礎研修講座を開催



熱心に講義を聴く生産者

農業改良普及課は新規就農者の農業経営、栽培管理技術向上を目的に平成27年7月から平成28年2月まで安芸地区の就農1～5年目の生産者、研修生を対象に農業基礎研修講座を開催しています。普及指導員は講師として栽培管理や病害虫対策、経営管理について講義し、受講生が自分のほ場で講習内容を実践できているか定期的にアンケートを行っています。

6回目は農業経営（青色・白色申告、資金繰り、減価償却費など）について、12月16日に安芸総合庁舎で開催しました。受講生からは「青色申告と白色申告の差が分かった」「農業所得や減価償却費を演習で計算したら、わかってきた」といった声が聞かれました。

農業改良普及課は受講生が栽培管理技術、農業経営等の講習内容を実践できるように分かりやすい講座を開催します。

情勢報告

集落営農塾（法人化）の開催



研修テーマ「農事組合法人設立について」

11 月 25 日、農業改良普及課は、奈半利町役場で集落営農塾（法人化）を開催しました。

管内の集落営農組織代表等 10 人が出席し、高知県農業会議から、農事組合法人の設立までの流れについて説明を聞きました。代表者からは「法人設立に必要な手続きは何か」といった質問がありました。法人化にあたっては活動内容を充実させてから法人化を考えることの重要性が確認され有意義な意見交換ができました。

農業改良普及課は、今後も研修会や集落座談会などを通して、集落営農を推進していきます。

役員会を開催！～奈半利町 集落保全営農組織平・花田～



今後の取組について協議する役員

11 月 21 日に集落保全営農組織平・花田が役員会を開催し、役員 4 人が参加しました。

役員会では、協業栽培品目であるサトウキビの製糖スケジュールや 28 年度の事業計画等について協議しました。

農業改良普及課は、サトウキビの施肥改善に取り組んだ実証ほの途中経過について報告し、適正な施肥管理を呼びかけました。

役員からは「サトウキビも他品目と同様に適正な施肥管理をしないといけないことが分かった」「28 年度は水稻、サトウキビの他に野菜栽培にも取り組んでいきたい」といった話があり、組合員で今後の推進方向を検討しました。

農業改良普及課は、適正な組織運営が図られるよう支援します。

奈半利町百石地区で集落営農を考える



集落営農について意見交換

11 月 27 日に、奈半利町百石地区の農家 10 人を対象に、奈半利町、J A 土佐あき、農業改良普及課が連携して、百石地区の集会所で第 2 回集落営農説明会を開催しました。

前回に引き続き、農地や農業の問題点について話し合いを進める中、参加者から「集落営農を早く進めて欲しい」という意見が出され、集落営農を具体的に進めていくことになりました。

今後、農業改良普及課では、集落営農に関するアンケートを実施し、集落ビジョンの作成を支援していきます。